

日本農業のマクロ経済政策

筑波大学 名誉教授 河野 博忠

まず、減反廃止とそれに対応する水田稲作用地でのコメ生産の復活を前提とする。これによって地球的天変地異の超巨大災害のとき、100%の生存自給率が達成される。

次に、現今の農業就業人口をみると、主業農家＝専業農家(45.2 万戸, 17.9%)＋第一種兼業農家(22.5 万戸, 8.9%)＝67.7 万戸(26.8%)であり、これが日本の農業を主導的に担っている。これに第二種兼業農家(95.5 万戸, 37.8%)と自給的農家(89.7 万戸, 35.5%)を加えた総農家戸数は 252.9 万戸(100%) となる。これについての年齢階層をみると 65 歳以上が 61.5%を占めている(60－64 歳が 12.2%; 50－59 歳が 13.7%)。つまり、60 歳以上の老人によって日本農業はかろうじて維持されている。

この年齢階層を仮に 10 年後にスライドすると、現在の 65 歳以上は 75 歳以上となり、日本農業の担い手は実質的に消滅することになる。

ここにおいて、「茹デ蛙」的日本人に今度ばかりは一大転機が発現しなければならない。つまり、さもなくば日本農業の消滅となるからである。

なるべく日本民族内部での大規模な若年雇用者・労働力の農業部門へのシフトを促さねばならない。ニート、フリーターと言われている若者が大量に農業部門へ転換して定着することが望ましい。年齢階層別ヒストグラムが 20 代、30 代、40 代中心のものに変革することが夢である。ニート、フリーター達も何十年もの間、我儘を言いつづけるわけにもいくまい。この仕事は、これまでの「職安」、「農協」的な受け身の対応では成就しない。

この労働力の確保とともにもう 1 つ重要な政策は、農家において家族内での相続ができない場合、その農地を上述のように新しく流入してきた労働力と信託契約を結び、30 年以上経てば現在の継続農業者に農地を譲渡するという方策を積極的に選択する。これら 2 つの方策によって、やっと現今と同じ農業就業人口構成(年齢別)が維持できることになろう。

前提でもかかげたように、自然の摂理に反する減反政策廃止とこれに対応しての水田稲作の復活を主要な政策理念とする。つまり、この作付が復活すると日本農地は約 250 万ヘクタール＋100 万ヘクタール＝約 350 万ヘクタールとなる。この約 350 万ヘクタール弱の水田面積というのは水田全盛期の 1970 年頃の数値である。これだけの水田が確保されていれば天変地異の巨大災害にも自給率 100%が保障される。この維持・確保は経済的効率を超えた政策理念として受け取る。

次に減反廃止で復活した増産分の 200 万トン～400 万トンのコメをどうするかであるが、これを輸出にまわす。そのためには国際市場の中で短粒種特選米の価格がどうなっているかである。現在、日本産玄米は 60 kg(1 俵)15,000 円程度で外国産(中国)は 10,000 円前後でまだ 5,000 円の開きがあるが世界市場でのコメの逼迫化、日本のコメ生産のコストダウン化等を考えれば近い将来、コメの市場価格は均衡すると予想されている。

従って、200 万トン以上のコメの輸出のためには腕を拱いて何もしないで傍観しているだけでは局面の打開はできない。政府レベルでも個人、企業レベルでも外に向かって積極的に販路開拓に邁進しなければ事は成就しない。前進あるのみである。それがグローバル市場での最小限の努力である。さすれば、徐々に曙光がみえてこよう。200 万トン達成には国レベル、政府レベルの大きな商談契約が必要である。

減反廃止、350 万ヘクタールの水田稲作の維持が達成されれば、それと 200 万トン以上のコメ輸出が軌道に乗れば、あとは TPP の受け入れである。「自由貿易は当事者双方を利する」(比較生産費説)という定理がある。この定理により双方ともが自由貿易の恩恵を最大限に享受可能となる。

農産品は工業製品、第三次のサービス産業と比較して比較劣位な品目が多い。しかし、自給率 100%を目指す、農家としては生計が立ちにくい。ここにおいて、ヨーロッパ各国も食料生産者に所得補償をおこなっている。それも半端でなく 7〜8 割の高い補償率である。従って、日本も今後も主業農家を中心として所得補償をする。所得補償なしで生産、生計が立つ農家だけ存在すれば良いなどと言えないであろう。農業への補償は世界的な「must」なのである。この所得補償は民主党の戸別所得補償とは全く異なる。

200 万トン〜400 万トンのコメ輸出が一部達成できない場合には、減反廃止で復活した水田稲作用地に非主食米を増産して、それで畜産飼料の国産化を企図する。これは本格的なコメ輸出 200 万トン以上の代替機能としての役割を担うものである。200 万トン〜400 万トンの輸出枠が達成されるまでは高額の所得補償(10 アール当たり 8 万円)が許されよう。しかし、そこまでである。それ以上の畜産飼料へのニーズがあれば、もう自由貿易のメリットを享受すべく自由貿易の恩恵にあずかることをもちろん選択する。